

岡山県無電柱化推進計画について（概要）

無電柱化の推進に関する法律第8条に基づき、県管理道路における無電柱化の推進に関する基本的な方針、計画の期間、目標等を定めた岡山県無電柱化推進計画を策定した。

1 基本的な方針

(1) 取組姿勢

無電柱化の目的には、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等があるが、近年、南海トラフによる巨大地震の発生が危惧されていることなどを勘案し、防災・減災、国土強靱化の観点から無電柱化の推進を図ることとする。

(2) 計画対象道路

人口密度とともに電柱・電線の密度が高く、災害時の被害が甚大となる恐れがある都市部（D I D）内の第1次緊急輸送道路とする。

2 計画の期間

平成31（2019）年度から平成40（2028）年度までの10年間

3 目標

計画対象道路の内、次の観点で選定した所要の幅員を有する区間（※）を優先着手区間とし、計画期間内に無電柱化の着手を目指す。

- ・広域交通網へのアクセス区間
- ・無電柱化実施済み区間の連続区間
- ・市町村事業と連携する区間

※一般的に電線共同溝が設置可能な幅員2.5m以上の両側歩道を有する区間

【優先着手区間】

路線名	市町村	優先着手 区間延長 (km)	着手時期等
国道179号	津山市	0.5	事業中
国道180号	新見市	2.9	平成33(2021)年度以降に着手
国道313号	井原市	0.8	平成33(2021)年度以降に着手
国道429号	倉敷市	3.0	平成33(2021)年度以降に着手
国道430号	倉敷市	5.4	平成33(2021)年度以降に着手
国道430号	玉野市	0.3	平成33(2021)年度以降に着手
県道岡山児島線 県道玉野福田線	倉敷市	3.0	平成33(2021)年度以降に着手
県道倉敷玉野線	倉敷市	0.5	平成33(2021)年度以降に着手
県道笠岡井原線	笠岡市	0.3	平成32(2020)年度までに着手
合 計		16.7	